

インフルエンザ治癒申告書

(保護者の方でご記入ください)

インフルエンザが治癒しましたので届けます。

生徒名	年 組 番 氏名
病 名	インフルエンザ [A型 ・ B型 ・ 疑い]
出席停止の期間	平成 年 月 日 () ~平成 年 月 日 ()
受診医療機関	

平成 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

- 注 1 「病名」は、A型、B型、疑い等医師から告げられたものに○をつけてください。
分からない場合は○をつけなくてかまいません。
- 注 2 「出席停止の期間」は、医師に指示された期間を記入してください。再登校した際に担任へ提出してください。
平成24年からインフルエンザによる出席停止の期間が変更され、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となりました。
- 注 3 あわせて、受診した日や治療薬の内容が分かるもの（投薬の袋や説明書など）のコピーもこの申告書に添えて提出してください。無い場合は領収書などで結構です。

《参考》

インフルエンザにかかった場合のお願い

ここでは、インフルエンザにかかった場合、再登校までの流れを大まかに説明します。

インフルエンザの出席停止期間は、法により「**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**」と定められています。 ※インフル出席期間早見表をご参考ください。

インフル出席期間早見表

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

❖出席停止期間が終わり、登校するにあたって

登校する際は記入済みの「**インフルエンザ治癒申告書**」と一緒に、

薬の袋や処方箋のコピーなど「**受診日や治療薬の内容がわかるもの**」を担任へご提出ください。

「インフルエンザ治癒申告書」について

※1 インフルエンザの場合のみ、**保護者記入が可能**です。

※2 医療機関に記入依頼・診断書を求めると、**文書料が発生する場合があります**。ご注意ください。

※3 治癒申告書には**土日を含めた期間**をご記入ください。

その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。